

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成30年6月29日
【会社名】	高島株式会社
【英訳名】	TAKASHIMA & CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高島 幸一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地
【電話番号】	(03)5217局7297番
【事務連絡者氏名】	経理ユニットマネージャー 齋藤 寛吾
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地
【電話番号】	(03)5217局7297番
【事務連絡者氏名】	経理ユニットマネージャー 齋藤 寛吾
【縦覧に供する場所】	高島株式会社大阪支店 (大阪市北区中之島2丁目3番33号) 高島株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦3丁目6番34号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社第130回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件

高島幸一氏、高垣康孝氏、大畑恭宏氏、後藤俊夫氏、山本明氏、宮本努氏、鈴木隆博氏の7名を取締役（監査等委員であるものを除く。）に選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

弓削道雄氏、井上健氏、桃崎有治氏、篠連氏の4名を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じ。）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第128回定時株主総会において、年額180百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と定めておりますが、取締役の人数は現在の4名から7名に増員となること、また役員が適切にリスクをとるインセンティブを高め、攻めのガバナンスを実践する観点から、取締役の報酬限度額を年額320百万円以内と改定するものであります。

なお、取締役の報酬等には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%) (注)1
第1号議案					
高島 幸一	30,597	1,690	1		可決(94.8%)
高垣 康孝	31,994	293	1		可決(99.1%)
大畑 恭宏	31,955	332	1	(注)2	可決(99.0%)
後藤 俊夫	31,995	292	1		可決(99.1%)
山本 明	31,961	326	1		可決(99.0%)
宮本 努	31,969	318	1		可決(99.0%)
鈴木 隆博	31,958	329	1		可決(99.0%)
第2号議案					
弓削 道雄	29,997	2,287	1		可決(92.9%)
井上 健	31,948	336	1	(注)2	可決(99.0%)
桃崎 有治	31,965	319	1		可決(99.0%)
篠 連	31,976	308	1		可決(99.0%)
第3号議案	31,961	323	1	(注)3	可決(99.0%)

(注)1. 賛成割合は、小数点第2位を四捨五入して記載しております。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分、および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法に則り適法に決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上